



平成 24 年 6 月 13 日

各 位

上場会社名 株式会社サン・ライフ
代表者 代表取締役社長 比企 武
(コード番号 4656)
問合せ先責任者 常務取締役
業務支援部長 石野 寛
(TEL. 0463-22-1233)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ及び
台湾企業 龍巖股份有限公司の株式取得について

今般、平成 24 年 6 月 13 日開催の取締役会において、下記の通り、第三者割当による自己株式の処分及び株式取得を行うことになりましたので、お知らせします。

記

I. 第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）について

1. 処分の概要

- (1) 処分期日 : 平成 24 年 7 月 2 日
- (2) 処分株式数 : 普通株式 160,000 株
- (3) 処分価額 : 平成 24 年 6 月 28 日 終値
- (4) 資金調達の額 : 未確定（概算 115,200,000 円）
(注)上記金額は、会社法上の払込金額の総額であり、平成 24 年 6 月 12 日 株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場(スタンダード)(以下、JASDAQ 市場といいます。)の当社普通株式の終値(720 円)を基準として算出した見込額であります。
- (5) 募集又は処分方法 : 第三者割当の方法によります。
(処分予定先) : 龍巖股份有限公司
(中華民国証券櫃檯買売中心、GTSM コード 5530)
- (6) その他 : 上記各号につきましては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。
また、市場動向により、異常な株価変動があった場合には、取締役会の決議により処分を中止することがありますのでご留意ください。

2. 処分の理由及び目的

今般の第三者割当による自己株式の処分は、東南アジア、特に台湾、中国における冠婚葬祭業及び介護事業のビジネスチャンスの創造を意図した情報収集等を行うため、相互に関係強化を図り、株式の持合を行うこと、並びに当社自己株式の有効活用を図ることが処分の理由及び目的であります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 115,200,000 | 500,000 | 114,700,000 |

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 払込金額の総額は、平成24年6月12日のJASDAQ市場の当社普通株式の終値（720円）を基準として算出した見込額であります。
3. 新規発行による手取金の用途とは、本自己株式処分による手取金の用途であり、発行諸費用の概算額とは、本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。
4. 発行諸費用は、有価証券届出書作成費用、弁護士費用などの概算額となります。

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記の新規発行による差引手取金概算額につきましては、割当予定先との関係強化のため、割当予定先である龍巖人本服務股份有限公司（財団法人中華民国証券店頭売買センター（中華民国証券櫃檯買賣中心、GTSM 以下、GTSM といいます。）店頭公開 株式コード 5530）の株式の取得資金に充当する予定であります。

なお、株式取得後に残額が発生した場合には、当社運転資金等に充当し、不足額が発生した場合には、自己資金を充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理につきましては、当社銀行口座において管理する予定です。

| | |
|--------------|---|
| 具体的な用途 | 龍巖股份有限公司普通株式の取得 |
| 取得方法 | GTSM の立会外の相対取引による予定です。 |
| 金額の規模 | 日本円 117,736 千円（平成 24 年 6 月 12 日終値 1 株あたり価額は 84.8 新台幣ドル、1 新台幣ドル＝2.67 円、520 千株を取得したものとした場合の概算金額） （注）株数、単価は GTSM における割当予定先の終値によって決定する予定です。なお、取得金額の上限は、125,000 千円とします。下限は定めておりません。 |
| 発行済株式数に占める割合 | 0.13%（発行済株式数 397,840 千株、取得 520 千株による概算であります。なお、取得価額及び株式数は未確定なため、取得当日の株価によってはこの取得株式数は変動する可能性があります。） |
| 支出予定時期 | 平成 24 年 6 月 29 日 |

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、処分予定先と当社との関係強化を図ることを意図し、相互に株式の持合を行うこと、並びに自己株式の有効活用を図ることを目的とするものであります。

従って、本自己株式処分により調達する資金については、平成 24 年 6 月 29 日で処分予定先の GTSM に公開する株式の取得（取得概算総額（約 117,736 千円）に充当することを予定しており、今後の両社の関係強化に資するものであり、資金使途の合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の払込金額（以下「処分価額」といいます。）につきましては、平成 24 年 6 月 28 日の JASDAQ 市場における当社株式の終値とすることにいたしました。処分株数は、160,000 株の処分となります。

平成 24 年 6 月 13 日開催の取締役会において、当社の事業の状況、株価の推移並びに売買出来高水準を勘案し、平成 24 年 5 月 9 日に開示した当社の決算内容から株価の推移に特に異常が認められないこと、並びに売買出来高についても大幅な上昇はなく、正常に推移していると考えられることから、当社の株価は会社の客観的価値を反映していないと疑われる事情がないと判断でき、また、処分価額は払込日 2 営業日前の当社株価終値としたことにより、市場価格を反映し、かつ当社が処分予定先と価額決定条件を同一としたことによる両社の平等性を保持できることにより、処分価額決定方法につき、特に処分予定先に有利な方法に該当しないと取締役全員が判断いたしました。

加えて、異常な株価変動により、本自己株式処分が有利発行となるような懸念のある場合、平成 24 年 6 月 28 日の終値が判明した段階で、再度取締役会を開催し、直近 6 ヶ月間の株価推移を基に、再度発行価額の検討を行い、処分の可否を協議するものいたします。これにより、本自己株式処分の決議時に、処分価額が決定していないことによるリスク要

因を排除し、処分価額の決定要因の合理性を担保できるものと判断いたしました。

ここでいう、「異常な株価変動」とは、直近の6ヶ月間の株価変動幅が約100円の範囲内で推移していること（高値：平成24年3月 815円、安値：平成23年12月 709円）、並びに日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」を基に、平成24年6月12日 終値である720円から上下72円を超える株価変動（上限792円、下限648円）がある場合に、「異常な株価変動」であると考えております。

また、監査役全員（うち、社外監査役2名）が、上記の議論を踏まえ検討した結果、上記と同様の理由により処分価額は、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

（2）処分数量及び株式希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式の処分数量は、平成24年3月31日時点の総議決権個数63,226個に対して2.53%（当社発行済株式総数6,820,000に対して2.35%）に相当し、既存株主の持分に希薄化が生じます。

しかしながら、総議決権個数に対して5%未満であり、経営権その他大きな影響は軽微な比率であるため、本自己株式処分による株式の希薄化は合理的であると判断いたしました。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

a 処分予定先の概要

| | |
|----------------|--|
| 名称 | 龍巖股份有限公司 |
| 本店の所在地 | 台北市松山區敦化北路150號7樓 |
| 代表者の役職及び氏名 | 董事長 李世聰 |
| 設立年月日 | 中華民國76年（1987年）3月27日 |
| 資本金の額 | 3,990,841 千TWD（約103億7600万円 1 NT\$=2.60円換算） |
| 従業員数 | 482名 |
| 事業の内容 | 葬祭サービス、葬祭場の開発、賃貸及び住宅、ビルの開発、賃貸業務等 |
| 主要原料・商品の仕入先 | 美麗花檀股份有限公司 進煌榮造股份有限公司 その他国内葬祭サービス業者 |
| 主要納入先 | 一般消費者 |
| 主要取引銀行 | 不詳 (注)一般的には台湾企業はメインバンクを公表する商習慣が希薄であり、企業サイトなどの公式情報には記載されていない。台湾企業の場合、まんべんなく金融機関と取引するのが一般的といわれています。 |
| 主たる出資者及びその出資比率 | 李 世聰 41.33% 黄 義豐 7.35% 成昌投資股份有限公司 6.34% 陳 詠婷 5.01% 富士工業株式会社 4.26% |

(注) 資本金の額、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成 23 年 4 月 30 日現在におけるものであります。

b 提出者と処分予定先との間の関係

| | | |
|-------------|---------------------|-------------|
| 出資関係 | 当社が保有している処分予定先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 処分予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| 人事関係 | | 該当事項はありません。 |
| 資金関係 | | 該当事項はありません。 |
| 関連当事者への該当状況 | | 該当事項はありません。 |

(注) 提出者と処分予定先との間の関係の欄は、平成 24 年 6 月 13 日現在のものです。

c 最近連結 2 年間の財政状態及び経営成績 (連結ベース)

単位: : 千 TWD、下段は 1 台湾ドル=2.60 円換算の千日本円概算

| 決算期 | 2010 年 12 月期 | 2011 年 12 月期 |
|-------|----------------------------|-----------------------------|
| 純資産 | 5,230,681 (13,599,770) | 8,174,628 (21,254,033) |
| 総資産 | 32,199,456 (83,718,586) | 39,856,138 (103,625,959) |
| 売上高 | 2,999,171 (7,797,845) | 4,454,842 (11,582,589) |
| 営業利益 | 1,760,389 (4,577,0114) | 3,090,825 (8,036,145) |
| 経常利益 | 837,595 (2,177,747) | 1,824,471 (4,743,625) |
| 当期純利益 | 1,169,782 (3,041,433) | 1,885,549 (4,902,427) |

(注) 処分予定先は、2011 年 2 月 大漢建設股份有限公司 (存続会社) と龍巖人本股份有限公司 (消滅会社) とが合併し、社名変更により現在の名称となっており、業績は当該 2 期分のみを表示としております。また、本表は、2012 年 3 月 19 日 監査法人安 侯 建業 聯合 會計 師 事務所の監査済みの財務諸表を基に作成されたものであります。

処分予定先は、中華民国行政院金融監督管理委員会を主務官庁とする財団法人中華民国証券店頭売買センター（中華民国証券櫃檯買賣中心、GTSM）に店頭公開しており、台湾国内において一定の信頼性を有しているものと捉えております。また、処分予定先より反社会的勢力とは一切関係がない旨の条項を有する覚書を処分予定日までに取交す予定であります。

当社は、処分予定先の実態について、株式会社JPリサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門3-7-12、代表者 古野啓介）に調査を依頼し、処分予定先が反社会的勢力との関係を有している事実が確認されなかった旨の調査報告書（平成24年4月25日）を受領しております。

報告書内において、あくまで風評・噂程度のものでありますが、台湾における反社会的な勢力との関係性が指摘される情報が一部建設業界において仄聞されたとの報告があったため、再調査を行いました。

依頼した結果、平成8年12月3日付日本経済新聞の記事の記載やインターネット情報として建設業やセメント業界と台湾マフィアとのつながりを指摘するブログ記事なども見られ、建設業界に身を置く龍巖股份有限公司及び同社董事長 李世聰と反社会的勢力との関係を指摘する噂があることは事実であるものの、活発に活動する同社及び同氏に対しての不動産・建設業界でのやっかみと憶測により一部で吹聴されているものと考えられ、根拠となる客観的事実は見受けられず、反社会的勢力との関係を示す具体的かつ確実性のある情報は確認できなかったとの追加報告書を平成24年6月7日に受領しております。

以上の確認及び調査を踏まえ、当社は、平成24年6月13日開催の取締役会において、処分予定先は、反社会的勢力との関係は一切ないとの判断に至り、株式会社大阪証券取引所に「割当を受けるものと反社会的勢力との関係がないことを示す確認書（第三者割当）」を提出する予定であります。

（2）処分先を選定した理由

処分予定先である 龍巖股份有限公司は、財団法人中華民国証券店頭売買センター（中華民国証券櫃檯買賣中心、GTSM）に株式公開（OTC）しており（株式コード 5530）、葬祭サービス、葬祭場の開発、賃貸及び住宅、ビルの開発、賃貸業務等に従事する国外（中華民国）居住の外国法人であります。

葬祭サービス事業では、国内一般消費者を対象とした葬儀・法要の施行、墓地・納骨堂の開発・販売、それらを含めた生前契約の販売を行っております。住宅・ビル開発事業では、主に工事発注と建設用地土地取得を担当しており、子会社進煙管造股份有限公司が工事を請け負うという形態をとっております。近年では、同社は高齢化社会の進展に対応すべく、台湾証券取引所（TWSE）上場企業 佳醫健康事業股份有限公司（4104）と提携し、Asia Best Healthcare の設立、高齢患者の長期看護サービスの提供など、医療看護市場にも進出してまいります。

当社との関係については、1996年の「葬祭事業並びに互助会事業開示等契約」を締結したことに始まります。（現在契約は終結しております。）台湾での墓地開発・販売事業における競争激化に伴い、互助会事業をはじめとする日本的葬祭業経営に着目した同社は、当該契約により当社からの情報・ノウハウの取得、人的交流等を行い、「生前契約」サービスを導入するとともに、継続的に教育訓練と研究開発に力を入れ安定した成長を果たしてまいりました。当該契約の期間満了以降も経営者間での親交を継続しており、両国における葬祭市場及び高齢者施設等の情報交換を行っております。

一方、当社を取り巻く環境は、長期化する景気の低迷に加え、欧州金融危機に端を発する世界的な金融不安、東日本大震災の影響等から先行きは不透明なものがあります。また、少子高齢化や晩婚化、儀礼儀式文化に対する消費者意識の希薄化等により、ホテル・ブラ

イダル部門の大幅な伸長は期待できず、ご葬儀の小規模化に伴う単価減などを受け、当社としても新サービスの導入、サービスの質の向上、及び新たなビジネスモデルの構築は、重要な経営課題のひとつといえます。

現在、台湾・中国を中心とした東南アジア地域の経済発展は目覚ましいものがあり、将来的にも経済成長の見込みが大きく、その成熟化への過程において冠婚葬祭事業における「日本式サービス」への注目度も非常に高くなってきており、新たなビジネスチャンスの可能性も広がりつつあると考えられます。

しかしながら、これらの国の多くは、法制度をはじめ商習慣や文化など、広範囲にわたって未知の部分が多く、進出には多くの時間と労力が必要となります。

これらの状況を鑑み、当社としては冠婚葬祭・介護福祉サービスに関する東南アジア、特に台湾・中国市場でのビジネスチャンスの創造を意図した情報収集を、処分予定先にとっては、日本式葬祭事業・介護福祉事業に対する情報収集、ノウハウの取得等により、将来的な相互の戦略的取り組みへの第一段階として、株式の相互保有を実施することといたしました。

処分予定先に関しては、長年の両社の良好な関係から、海外におけるパートナーとしての信頼性は高く、処分予定先として当社のみならず株主の皆様にも有益であると判断しております。

(3) 処分先の保有方針

処分予定先からは、一層の関係強化の趣旨に鑑み、中長期的に株式を保有する意向であることを口頭にて確認しております。また、当社は処分予定先が当該処分株式を処分後2年間は全株式を売却しないこと、当該処分株式の全部又は一部を譲渡する計画がある場合、あらかじめ当社に対し書面にて報告すること、譲渡した場合、譲渡後直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに、当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき内諾を得ております。

(4) 処分先の払い込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先は、自己資金により本自己株式処分に対する払い込みを行う予定であります。中華民国行政院金融監督管理委員会を主務官庁とする財団法人中華民国証券店頭売買センター（中華民国証券櫃檯買賣中心、GTSM）に店頭公開（OTC）しており（株式コード 5530）適時開示された直近の連結財務諸表及び会計士監査報告（龍巖股份有限公司及其子公司 合併財務報表 民國一〇〇年（平成 23 年）及九十九年（平成 22 年）十二月三十一日（内附會計師查核報告）、平成 24 年 3 月 19 日開示）、第一四半期報告書（龍巖股份有限公司及其子公司 合併財務報表 民國一〇一年（平成 24 年）及一〇〇年（平成 23 年）三月三十一日）から、本自己株式処分の払込みの確実性に問題はないと判断しております。

龍巖股份有限公司の現金及び預金の額（千 TWD）

| | |
|--|------------------------------|
| 合併財務報表 民國一〇〇年（平成 23 年）及九十九年（平成 22 年）十二月三十一日（内附會計師查核報告）、平成 24 年 3 月 19 日開示） | 1,565,112 4,069,291 千円（注） |
| 第一四半期報告書（合併財務報表 民國一〇一年（平成 24 年）及一〇〇年（平成 23 年）三月三十一日） | 369,038 959,499 千円（注） |

（注）1 台湾ドル=2.6 円による概算

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 総議決権数に 対する所有議決権 数の割合 (%) | 割当後の所有 株式数(株) | 割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合 (%) |
|--------------------|---|--------------|--------------------------------|------------------|--|
| 株式会社サカエヤ | 神奈川県平塚 市明石町25番1 号 | 2,575,200 | 40.73 | 2,575,200 | 39.72 |
| 竹内 伸枝 | 神奈川県平塚 市 | 420,000 | 6.64 | 420,000 | 6.48 |
| 株式会社ニチリョク | 東京都杉並区 上井草1丁目 33-5 | 360,000 | 5.69 | 360,000 | 5.55 |
| 竹内 恵司 | 神奈川県平塚 市 | 203,800 | 3.22 | 203,800 | 3.14 |
| 龍巖股份有限公司 | 台北市松山區 敦化北路150號 7樓 | — | — | 160,000 | 2.47 |
| 平塚信用金庫 | 神奈川県平塚 市紅谷町11-19 | 150,000 | 2.37 | 150,000 | 2.31 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田 区丸の内1丁目 6番6号日本生 命証券管理部 内 | 100,000 | 1.58 | 100,000 | 1.54 |
| 東京海上日動火災保険 株式会社 | 東京都千代田 区丸の内1丁目 6番6号 | 100,000 | 1.58 | 100,000 | 1.54 |
| サン・ライフ従業員持 株会 | 神奈川県平塚 市馬入本町13 番11号 | 90,960 | 1.43 | 90,960 | 1.40 |
| アサヒビール株式会社 | 東京都墨田区 吾妻橋1丁目 23-1 | 80,000 | 1.26 | 80,000 | 1.23 |
| 計 | — | 4,079,960 | 64.53 | 4,239,960 | 65.40 |

8. 今後の見通し

本自己株式処分による平成 25 年 3 月期連結業績への影響は、軽微であると予想しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないことから、株式会社大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

| 回次 | 第41期 | 第42期 | 第43期 |
|----------------------------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 (千円) | 10,658,707 | 10,705,367 | 10,879,461 |
| 経常利益 (千円) | 1,025,548 | 1,116,745 | 1,216,961 |
| 当期純利益 又は当期純損失(△) (千円) | 478,144 | 523,736 | 639,944 |
| 純資産額 (千円) | 3,423,784 | 3,790,837 | 4,158,615 |
| 総資産額 (千円) | 34,911,709 | 34,915,926 | 35,322,093 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 534.64 | 599.51 | 657.67 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円) | 74.30 | 82.64 | 101.20 |

(2) 現時点における発行済み株式数

6,820,000株 (平成24年3月31日現在)

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況(円)

| | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 |
|----|----------|----------|----------|
| 始値 | 679 | 806 | 740 |
| 高値 | 860 | 925 | 815 |
| 安値 | 661 | 661 | 695 |
| 終値 | 806 | 738 | 757 |

②最近6ヶ月の状況(円)

| | 平成23年12月 | 平成24年1月 | 平成24年2月 | 平成24年3月 | 平成24年4月 | 平成24年5月 |
|----|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 始値 | 717 | 730 | 749 | 799 | 757 | 764 |
| 高値 | 742 | 753 | 800 | 815 | 777 | 781 |
| 安値 | 709 | 725 | 740 | 757 | 745 | 732 |
| 終値 | 729 | 744 | 780 | 757 | 764 | 735 |

③平成24年6月12日(本件決議取締役会前日)の状況(円)

| 始値 | 高値 | 安値 | 終値 |
|-----|-----|-----|-----|
| 720 | 720 | 720 | 720 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません

11. 発行要項

- (1) 処分期日 : 平成 24 年 7 月 2 日
- (2) 処分株式数 : 普通株式 160,000 株
- (3) 処分価額 : 平成 24 年 6 月 28 日 終値
- (4) 資金調達額 : 未確定 (概算 115,200,000 円)
(注)上記金額は、会社法上の払込金額の総額であり、平成 24 年 6 月 12 日 株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場(スタンダード)(以下、JASDAQ 市場といいます。)の当社普通株式の終値 (720 円) を基準として算出した見込額であります。
- (5) 募集又は処分方法 : 第三者割当の方法によります。
(処分予定先) : 龍巖股份有限公司
(中華民国証券櫃檯買賣中心、GTSM コード 5530)
- (6) その他 : 上記各号につきましては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。
また、市場動向により、異常な株価変動があった場合には、取締役会の決議により処分を中止することがありますのでご注意ください。

II. 台湾企業 龍巖股份有限公司の株式取得について

1. 取得の理由

今般の台湾企業 龍巖股份有限公司の株式の取得（以下「本株式取得」といいます。）は、東南アジア、特に台湾、中国における冠婚葬祭業及び介護事業のビジネスチャンスの創造を意図した情報収集等を行うため、相互に関係強化を図り、株式の持合を行うことが取得の理由であります。

なお、本株式の取得と共に、別に開示いたしております第三者割当による自己株式の処分により、龍巖股份有限公司に対し、平成 24 年 7 月 2 日に当社株式 1,600,000 株を割り当てる予定でございます。

また、前述 I-5-(1)に記載のとおり、当社の自己株式の第三者割当が取りやめとなった場合は、本株式取得を中止する場合があります。本株式取得を中止する場合は改めてお知らせいたします。

2. 取得株式の名称、取得条件等

| | |
|---------|--|
| 名称 | 龍巖股份有限公司 |
| 店頭公開取引所 | 財団法人中華民国証券店頭売買センター（中華民国証券櫃檯買賣中心、GTSM） 証券コード 5530 |
| 株数 | 取得価額は、平成 24 年 6 月 28 日 GTSM の龍巖股份有限公司株式の終値とし、日本円で 117,736 千円（平成 24 年 6 月 12 日終値 1 株あたり価額は 84.8 新台湾ドル、1 新台湾ドル=2.67 円、520 千株を取得したものとした場合の概算金額）であります。 |
| 取得価額 | （注）株数、取得価額はGTSMにおける割当予定先の終値によって決定する予定です。なお、取得金額の上限は、125,000千円とします。下限は定めておりません。（終値が存在しない場合は直近の取引日における終値とします。） |
| 約定期日 | 平成24年6月29日 |

3. 本株式取得の方法

平成 24 年 6 月 29 日付で、龍巖股份有限公司株式を、同社への自己株式処分で得られた資金を基に取得いたします。

なお、取得価額及び数量は、平成 24 年 6 月 28 日終値が判明した時点で協議の上決定いたします。

| | |
|--------------|--|
| 具体的な用途 | 龍巖股份有限公司普通株式の取得 |
| 取得方法 | GTSM の立会外における相対取引の予定です。 |
| 金額の規模 | 日本円 117,736 千円（平成 24 年 6 月 12 日終値 1 株あたり TWD84.8、2.67 円/TWD 520 千株による概算金額） （株数、単価は GTSM における割当予定先の終値によって決定する予定です。なお、取得金額の上限は、125,000 千円とします。下限は定めておりません。） |
| 発行済株式数に占める割合 | 0.13%（発行済株式数 397,840 千株、取得 520 千株による概算であります。なお、取得価額及び株式数は未確定なため、取得当日の株価によってはこの取得株式数は変動する可能性があります。） |
| 支出予定時期 | 平成 24 年 6 月 29 日 |

4. 本株式取得先の概要

a 本株式取得先の概要

| | |
|-----------------------|---|
| 名称 | 龍巖股份有限公司 |
| 本店の所在地 | 台北市松山區敦化北路150號7樓 |
| 国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先 | 該当事項はありません |
| 代表者の役職及び氏名 | 董事長 李世聰 |
| 資本金 | 3,990,841 千NT\$ |
| 事業の内容 | 葬祭サービス、葬祭場の開発、賃貸及び住宅、ビルの開発、賃貸業務等 |
| 主たる出資者及びその出資比率 | 李 世聰 41.33% 黄 義豐 7.35% 成昌投資股份有限公司 6.34% 陳 詠婷 5.01% 富士工業株式会社 4.26% |

(注) 資本の額、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成 23 年 12 月 31 日現在におけるものであります。

b 提出者と本株式取得先との間の関係

| | | |
|----------|----------------------|-------------|
| 出資関係 | 当社が保有している本株式取得先の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| | 本株式取得先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| 人事関係 | | 該当事項はありません。 |
| 資金関係 | | 該当事項はありません。 |
| 技術又は取引関係 | | 該当事項はありません。 |

(注) 提出者と本株式取得先との間の関係の欄は、平成 24 年 6 月 13 日現在のものです。

c 本株式取得先の選定理由

本株式取得先である 龍巖股份有限公司は、財団法人中華民国証券店頭売買センター（中華民国証券櫃買売中心、GTSM）に株式公開（OTC）しており（株式コード 5530）、葬祭サービス、葬祭場の開発、賃貸及び住宅、ビルの開発、賃貸業務等に従事する国外（中華民国）居住の外国法人であります。

葬祭サービス事業では、国内一般消費者を対象とした葬儀・法要の施行、墓地・納骨堂の開発・販売、それらを含めた生前契約の販売を行っております。住宅・ビル開発事業では、主に工事発注と建設用地土地取得を担当しており、子会社進煙管造股份有限公司が工事を請け負うという形態をとっております。近年では、同社は高齢化社会の進展に対応すべく、台湾証券取引所（TWSE）上場企業 佳醫健康事業股份有限公司（4104）と提携し、Asia Best Healthcare の設立、高齢患者の長期看護サービスの提供など、医療看護市場にも進出しております。

当社との関係については、1996 年の「葬祭事業並びに互助会事業開示等契約」を締結したことに始まります。（現在契約は終結しております。）台湾での墓地開発・販売事業における競争激化に伴い、互助会事業をはじめとする日本的葬祭業経営に着目した同社は、当該契約により当社からの情報・ノウハウの取得、人的交流等を行い、「生前契約」サービスを導入するとともに、継続的に教育訓練と研究開発に力を入れ安定した成長を果たしてまいりました。当該契約の期間満了以降も経営者間での親交を継続しており、両国における葬祭市場及び高齢者施設等の情報交換を行っております。

一方、当社を取り巻く環境は、長期化する景気の低迷に加え、欧州金融危機に端を発する世界的な金融不安、東日本大震災の影響等から先行きは不透明なものがあります。また、少子高齢化や晩婚化、儀礼儀式文化に対する消費者意識の希薄化等により、ホテル・ブライダル部門の大幅な伸長は期待できず、ご葬儀の小規模化に伴う単価減などを受け、当社としても新サービスの導入、サービスの質の向上、及び新たなビジネスモデルの構築は、重要な経営課題のひとつといえます。

現在、台湾・中国を中心とした東南アジア地域の経済発展は目覚ましいものがあり、将来的にも経済成長の見込みが大きく、その成熟化への過程において冠婚葬祭事業における「日本式サービス」への注目度も非常に高くなってきており、新たなビジネスチャンスの可能性も広がりつつあると考えられます。

しかしながら、これらの国の多くは、法制度をはじめ商習慣や文化など、広範囲にわたって未知の部分が多く、進出には多くの時間と労力が必要となります。

これらの状況を鑑み、当社としては冠婚葬祭・介護福祉サービスに関する東南アジア、特に台湾・中国市場でのビジネスチャンスの創造を意図した情報収集を、本株式取得先にとっては、日本式葬祭事業・介護福祉事業に対する情報収集、ノウハウの取得等により、

将来的な相互の戦略的取り組みへの第一段階として、株式の相互保有を実施することといたしました。

本株式取得先に関しては、長年の両社の良好な関係から、海外におけるパートナーとしての信頼性は高く、本株式取得は当社のみならず株主の皆様にも有益であると判断しております。

d 最近連結2年間の財政状態及び経営成績（連結ベース）

単位：千TWD、下段は1台湾ドル=2.60円換算の千日本円概算

| 決算期 | 2010年12月期 | 2011年12月期 |
|-------|----------------------------|-----------------------------|
| 純資産 | 5,230,681 (13,599,770) | 8,174,628 (21,254,033) |
| 総資産 | 32,199,456 (83,718,586) | 39,856,138 (103,625,959) |
| 売上高 | 2,999,171 (7,797,845) | 4,454,842 (11,582,589) |
| 営業利益 | 1,760,389 (4,577,011) | 3,090,825 (8,036,145) |
| 経常利益 | 837,595 (2,177,747) | 1,824,471 (4,743,625) |
| 当期純利益 | 1,169,782 (3,041,433) | 1,885,549 (4,902,427) |

(注) 処分予定先は、2011年2月 大漢建設股份有限公司（存続会社）と龍巖人本股份有限公司（消滅会社）とが合併し、社名変更により現在の名称となっており、業績は当該2期分のみを表示としております。また、本表は、2012年3月19日 監査法人安侯建業聯合會計師事務所の監査済みの財務諸表を基に作成されたものであります。

5. 株式取得の相手先の概要

龍巖股份有限公司又は董事長 李世聰氏持株からの市場における立会外相対取引による取得の予定であります。

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | |
|---------------|--|
| (1) 取得前の所有株式数 | — |
| (2) 取得株式数 | 平成24年6月28日の市場終値によって決定するものとします。 |
| (3) 取得後の所有株式数 | |
| (4) 取得価額の算定根拠 | 平成24年6月28日の市場終値によるものとし、当社からの自己株式による第三者割当に係る価額決定条件と同条件とすることによります。 |

7. 日程

株式取得日：平成 24 年 6 月 29 日

8. 今後の見通し

本株式取得による当社の業績予想に与える影響は軽微であると考えております。

以上